

特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)及び(A)の算定要件一覧表

基準を確認の上、「特定事業所加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書(別紙10-3、10-4)に、下記書類を添付してください。

※「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-2)」、「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(別紙1)」も併せて提出してください。

(○:必要 -:不要)

	特定事業所加算の算定要件	加算(Ⅰ)	加算(Ⅱ)	加算(Ⅲ)	加算(A)	添付書類
(1)	常勤専従の「主任介護支援専門員」の配置(兼務可能な場合あり)	2名以上	1名以上	1名以上	1名以上	主任介護支援専門員研修の修了証明書の写し 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)
(2)	常勤専従の「介護支援専門員」の配置(当該事業所の管理者との兼務可)	3名以上	3名以上	2名以上	常勤1名以上、 非常勤1名以上	介護支援専門員証又は研修の修了証書の写し 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)
(3)	利用者の情報やサービス提供上の留意事項などの伝達等を目的とした会議を定期的開催(週1回以上)	○	○	○	○	会議の定期開催が確認できる書類 (次第、出席者名簿、議事録、運営規程等)
(4)	24時間連絡体制・相談対応体制の確保	○	○	○	○ 連携でも可	連絡体制を確保していることが確認できる書類
(5)	利用者総数(介護予防支援受託件数除く)のうち、要介護3～5の割合が40%以上	○	-	-	-	割合が確認できる書類
(6)	介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施	○	○	○	○ 連携でも可	研修計画書等(全体計画及び従業者毎の個別計画)
(7)	支援困難事例にも対応可能な体制を整備	○	○	○	○	地域包括支援センターとの連絡票、運営規程等
(8)	地域包括支援センター等主催の「事例検討会」等へ参加	○	○	○	○	事例検討会等への出席が確認できる書類
(9)	「運営基準減算」又は「特定事業所集中減算」の適用なし	○	○	○	○	-
(10)	介護支援専門員1人(常勤換算)当たりの利用者数(介護予防支援受託件数含む)が40(居宅介護支援費(Ⅱ)を算定している場合は45)件未満	○	○	○	○	平均件数が確認できる書類
(11)	介護支援専門員実務研修における「実習科目」等への協力体制を整備	○	○	○	○	研修の実施主体との間で実習等の受入に同意していることが確認できる書類
(12)	他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で事例検討会、研修会等を実施	○	○	○	○ 連携でも可	実施計画書及び実施状況が確認できる書類
(13)	必要に応じて多様な主体等が提供する生活支援サービス(インフォーマルサービス含む)が包括的に提供されるケアプラン	○	○	○	○ 連携でも可	